

四半期報告書

(第156期第3四半期)

株式会社 福島銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第156期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 容 啓
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【電話番号】	024(525)2525(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画本部長 佐藤 明 則
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 いちご大宮ビル4階 株式会社福島銀行 大宮支店
【電話番号】	048(643)2830(代表)
【事務連絡者氏名】	支店長 早川 貴 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 いちご大宮ビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	9,976	9,795	13,314
経常利益(△は経常損失)	百万円	△2,186	698	△1,725
親会社株主に帰属する四半期純利益(△は親会社株主に帰属する四半期純損失)	百万円	△2,177	528	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	—	—	△1,724
四半期包括利益	百万円	2,532	248	—
包括利益	百万円	—	—	2,607
純資産額	百万円	29,570	29,873	29,644
総資産額	百万円	825,397	843,144	825,751
1株当たり四半期純利益(△は1株当たり四半期純損失)	円	△77.83	18.88	—
1株当たり当期純損失(△)	円	—	—	△61.62
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.56	3.52	3.57

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	3.46	6.87

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)非支配株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当行の連結子会社である株式会社ふくぎんリースと株式会社福島カードサービスは、2021年4月1日付で合併(存続会社：株式会社福島カードサービス)し、商号を株式会社ふくぎんリース&クレジットに変更しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金及び法人預金の増加により、前連結会計年度末比10,908百万円増加し、773,693百万円となりました。

貸出金は、住宅ローン等の増加により、前連結会計年度末比6,726百万円増加し、567,146百万円となりました。

有価証券は、社債及び地方債の増加により、前連結会計年度末比5,349百万円増加し、150,116百万円となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金の減少により、前第3四半期連結累計期間比181百万円減少し、9,795百万円となりました。

経常費用は、その他業務費用及びその他経常費用の減少により、前第3四半期連結累計期間比3,066百万円減少し、9,096百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比2,885百万円増加し、698百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同2,705百万円増加し、528百万円となりました。

(セグメント業績)

銀行業の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比443百万円減少し、8,022百万円となりました。経常費用は同3,294百万円減少し、7,340百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同2,851百万円増加し、681百万円となりました。

リース業の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比270百万円増加し、1,803百万円となりました。経常費用は同244百万円増加し、1,773百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同25百万円増加し、29百万円となりました。

クレジットカード業・信用保証業の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比2百万円減少し、105百万円となりました。経常費用は同11百万円減少し、118百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同8百万円増加し、△12百万円の損失となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比366百万円減少し、5,621百万円となりました。これは主に、有価証券利息配当金が減少したことによるものです。

役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比63百万円増加し、1,237百万円となりました。これは主に、役務取引等収益の増加によるものです。

その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比1,909百万円増加し、5百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損が減少したことによるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	5,964	25	△2	5,987
	当第3四半期連結累計期間	5,603	19	△1	5,621
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	6,107	27	△15	(1) 6,119
	当第3四半期連結累計期間	5,698	20	△17	(0) 5,701
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	142	1	△12	(1) 131
	当第3四半期連結累計期間	95	0	△15	(0) 80
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,172	0	—	1,173
	当第3四半期連結累計期間	1,236	0	—	1,237
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,008	1	△57	1,953
	当第3四半期連結累計期間	2,092	1	△46	2,047
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	835	1	△57	780
	当第3四半期連結累計期間	855	1	△46	810
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△1,937	4	29	△1,904
	当第3四半期連結累計期間	△6	3	8	5
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	0	4	—	4
	当第3四半期連結累計期間	2	3	—	5
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,938	—	△29	1,909
	当第3四半期連結累計期間	8	—	△8	0

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比94百万円増加し、2,047百万円となりました。これは主に、投信窓販業務手数料が増加したことによるものです。

役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比30百万円増加し、810百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,008	1	△57	1,953
	当第3四半期連結累計期間	2,092	1	△46	2,047
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	655	—	△54	600
	当第3四半期連結累計期間	687	—	△44	643
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	341	1	△1	341
	当第3四半期連結累計期間	329	1	△1	330
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	206	—	—	206
	当第3四半期連結累計期間	130	—	—	130
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	13	—	—	13
	当第3四半期連結累計期間	12	—	—	12
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	13	—	—	13
	当第3四半期連結累計期間	12	—	—	12
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	78	—	△0	77
	当第3四半期連結累計期間	142	—	△0	141
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	365	—	—	365
	当第3四半期連結累計期間	282	—	—	282
うち投信窓販業務	前第3四半期連結累計期間	332	—	—	332
	当第3四半期連結累計期間	494	—	—	494
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	835	1	△57	780
	当第3四半期連結累計期間	855	1	△46	810
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	83	1	△1	83
	当第3四半期連結累計期間	64	1	△1	64

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	766,183	63	△338	765,907
	当第3四半期連結会計期間	774,078	23	△508	773,593
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	435,753	—	△138	435,614
	当第3四半期連結会計期間	451,822	—	△178	451,643
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	329,420	—	△200	329,220
	当第3四半期連結会計期間	321,008	—	△330	320,678
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,009	63	—	1,072
	当第3四半期連結会計期間	1,247	23	—	1,271
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	100	—	—	100
	当第3四半期連結会計期間	100	—	—	100
総合計	前第3四半期連結会計期間	766,283	63	△338	766,007
	当第3四半期連結会計期間	774,178	23	△508	773,693

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	556,019	100.00	567,146	100.00
製造業	32,972	5.93	33,720	5.95
農業、林業	2,391	0.43	1,573	0.28
漁業	286	0.05	286	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	129	0.02	147	0.03
建設業	34,908	6.28	36,679	6.47
電気・ガス・熱供給・水道業	20,507	3.69	22,207	3.92
情報通信業	4,848	0.87	3,535	0.62
運輸業、郵便業	12,927	2.32	12,568	2.22
卸売業、小売業	37,205	6.69	38,227	6.74
金融業、保険業	18,935	3.41	13,108	2.31
不動産業、物品賃貸業	49,832	8.96	54,539	9.62
その他の各種サービス業	52,566	9.45	54,544	9.62
国・地方公共団体	84,386	15.18	81,252	14.33
その他	204,115	36.72	214,750	37.84
国際業務部門	—	—	—	—
合計	556,019	—	567,146	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略について重要な変更、又は新たに定めた経営方針・経営戦略はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更、又は新たに定めた経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(8) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した（資本の財源及び資金の流動性）の内容について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
A種優先株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	28,000,000	28,000,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	28,000	—	18,682	—	555

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,900	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,910,900	279,109	同上
単元未満株式	普通株式 64,200	—	同上
発行済株式総数	28,000,000	—	—
総株主の議決権	—	279,109	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が93株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	24,900	—	24,900	0.08
計	—	24,900	—	24,900	0.08

2 【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	92,128	99,311
商品有価証券	167	176
金銭の信託	1,011	1,010
有価証券	※2 144,767	※2 150,116
貸出金	※1 560,420	※1 567,146
外国為替	404	267
リース債権及びリース投資資産	5,147	5,070
その他資産	16,501	15,230
有形固定資産	9,662	9,536
無形固定資産	215	228
繰延税金資産	10	-
支払承諾見返	309	384
貸倒引当金	△4,994	△5,333
資産の部合計	825,751	843,144
負債の部		
預金	762,684	773,593
譲渡性預金	100	100
借入金	29,340	35,496
外国為替	0	14
その他負債	2,519	2,649
賞与引当金	138	47
退職給付に係る負債	137	185
睡眠預金払戻損失引当金	136	127
利息返還損失引当金	0	3
繰延税金負債	96	27
再評価に係る繰延税金負債	642	642
支払承諾	309	384
負債の部合計	796,107	813,271
純資産の部		
資本金	18,682	18,682
資本剰余金	1,802	1,802
利益剰余金	8,182	8,692
自己株式	△19	△19
株主資本合計	28,648	29,157
その他有価証券評価差額金	226	△88
土地再評価差額金	720	720
退職給付に係る調整累計額	△76	△47
その他の包括利益累計額合計	870	584
非支配株主持分	125	131
純資産の部合計	29,644	29,873
負債及び純資産の部合計	825,751	843,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	9,976	9,795
資金運用収益	6,117	5,701
(うち貸出金利息)	4,885	5,054
(うち有価証券利息配当金)	1,188	536
役務取引等収益	1,953	2,047
その他業務収益	4	5
その他経常収益	※1 1,900	※1 2,041
経常費用	12,163	9,096
資金調達費用	130	79
(うち預金利息)	123	72
役務取引等費用	780	810
その他業務費用	1,909	0
営業経費	5,726	5,783
その他経常費用	※2 3,616	※2 2,423
経常利益又は経常損失(△)	△2,186	698
特別利益	44	20
固定資産処分益	44	20
特別損失	8	1
固定資産処分損	8	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,150	718
法人税、住民税及び事業税	24	149
法人税等調整額	△2	34
法人税等合計	22	183
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,172	534
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,177	528

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,172	534
その他の包括利益	4,705	△286
その他有価証券評価差額金	4,677	△315
退職給付に係る調整額	28	28
四半期包括利益	2,532	248
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,527	241
非支配株主に係る四半期包括利益	4	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

連結範囲の重要な変更

当行の連結子会社である株式会社ふくぎんリースと株式会社福島カードサービスは、2021年4月1日付で合併(存続会社:株式会社福島カードサービス)し、商号を株式会社ふくぎんリース&クレジットに変更しました。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードの年会費について、年会費の納入時に一時点で収益を計上する方法から、一定の期間に均等に配分して収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は18百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の評価について、連結決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額による時価法から、連結決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した主要な仮定について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響は前連結会計年度末より今後1年程度続くものと想定し、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。

また、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込情報に対する判断は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響を強く受け、貸倒引当金の水準に大きな影響を与える主要な仮定であると位置付けております。

さらに、物理的に集客を要する特定業種については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響を色濃く受けており、業況回復は今後も当面弱い動きが続くと仮定し、今後予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、当第3四半期連結会計期間末において貸倒引当金220百万円を追加計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響、及び貸出先の状況が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	650百万円	1,531百万円
延滞債権額	10,680百万円	9,530百万円
3ヵ月以上延滞債権額	9百万円	5百万円
貸出条件緩和債権額	258百万円	106百万円
合計額	11,598百万円	11,174百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
35,525百万円	38,809百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	75百万円	46百万円
株式等売却益	48百万円	一百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	871百万円	586百万円
株式等売却損	310百万円	一百万円
株式等償却	799百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	456百万円	490百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	55	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジットカ ード業・信用 保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	8,396	1,473	107	9,976	—	9,976
セグメント間の内部経常収益	69	59	0	130	△130	—
計	8,465	1,533	108	10,106	△130	9,976
セグメント利益 (△はセグメント損失)	△2,169	3	△20	△2,186	—	△2,186

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用 保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	7,954	1,743	104	9,802	△7	9,795
セグメント間の内部経常収益	67	60	0	128	△128	—
計	8,022	1,803	105	9,931	△135	9,795
セグメント利益 (△はセグメント損失)	681	29	△12	698	—	698

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、または前連結会計年度の末日に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	
役務取引等収益	1,625	0	0	1,626
うち為替業務	330	—	—	330
うち保険窓販業務	282	—	—	282
うち投信窓販業務	494	—	—	494
うちその他	518	0	0	519
その他経常収益	80	12	69	161
顧客との契約から生じる経常収益	1,705	12	69	1,788
上記以外の経常収益	6,248	1,731	27	8,007
外部顧客に対する経常収益	7,954	1,743	97	9,795

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 なお、「上記以外の経常収益」は、主に資金運用収益であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	円	△77.83	18.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	百万円	△2,177	528
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	百万円	△2,177	528
普通株式の期中平均株式数	千株	27,976	27,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 容 啓
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 いちご大宮ビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長加藤容啓は、当行の第156期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

